東京地方裁判所

# 裁判員等経験者との意見交換会を行いました

**令和6年9月26日、裁判員等経験者4名と法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との意見交換会を行いました。**
**今回は、「評議のあるべき姿とそのために必要な審理 」をテーマに、ご意見やご感想を伺いました。**

## ●評議のあるべき姿について

裁判の冒頭で裁判長から、自分の常識を基準に裁判に臨めば良いとの言葉があり、安心して裁判に臨むことができた。

裁判や法律に関することで分からないことがあれば、裁判官に教えてもらえるが、もし可能であれば裁判が始まる前に裁判や法律に関する基礎的な事項は知っておくことができれば良いと思った。

裁判官があまり意見を言えていない人にも意見を求めて、全員が等しく意見を言うことができた。

裁判官が裁判員の目線で話してくれて、どのような内容の意見も否定しないことが、全員が意見を表明しやすい雰囲気作りにつながった。

特定の裁判員の意見に流されないとか、裁判員がそれぞれ本音を述べることができるような議論の仕方が求められると感じた。

情報量が多い事件では、公判審理の合間に随時意見や疑問を述べる機会があればその都度、情報を整理して意見を形成していくことができ、意見表明のしやすさにつながるのではないかと思った。

## ●評議のあるべき姿を実現するために必要な審理

検察官の資料はとてもロジカルで、弁護人の主張もクリアだった。審理の合間も、こまめに時間をとって互いに意見交換をしたり質問したりする時間をもうけていただき、また、証人尋問の際には、補充質問の整理もしてもらえたので、疑問を解消することができた。

精神鑑定を行った医師のプレゼンテーションや資料が非常に分かりやすく意見形成に有益だった。

証人尋問・被告人質問における両当事者の質問が端的で、内容が裁判員全員に分かるような内容だったので、意見形成に役立った。

動画等の客観証拠が非常に分かりやすく意見形成に寄与した。

冒頭陳述や論告弁論の資料を事前に配布してもらえてたので分かりやすかった。

## ●これから裁判員になる方へのメッセージ

普段触れない法や哲学等について考えるきっかけになると思うので、ぜひ参加してほしい。

社会の仕組みは学校で学ぶことができるが、自分事にはなっていなかった。裁判員裁判に参加することで、社会の仕組みを知り、また、人の人生に関わることで、様々な当事者意識が生まれると思うので、非常に貴重な体験になると思う。

裁判員裁判に参加する一番のメリットは、法律や社会に関心を持てるようになったことだと感じている。若い人には是非参加してほしい。

**司会：坂田裁判官**

**評議のあるべき姿やそれを実現するために必要な審理について、裁判員経験者の皆さんから、ご自身の経験に基づく貴重なご意見をいただき、多くの学びがありました。また、審理、ひいては公判前整理手続のあり方についても、裁判官、検察官及び弁護人にとって大変参考になるご意見をいただきました。今後とも、いただいたご意見を参考に、より良い裁判員裁判の実現を目指して努力していきたいと思います。**